



橋本地区では



ご協力いただいた**賛助会費の5割**を、
皆さまがお住まいの橋本地区社会福祉協議会で活用させていただきました。

〈地区社協（地区社会福祉協議会）とは…〉

身近な支えあい活動に取り組むために、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などで構成されています。市内22地区に組織され、住民の方々による福祉活動が展開されています。

令和3年度実績額

2,007,420円(その内、橋本地区社協配分額1,003,710円)

令和3年度 橋本地区活用状況

使い道
01

広報紙“めくもり”を配布し、
福祉情報等を提供

使い道
02

地域内ボランティアグループ・
いきいきサロンの活動を助成

使い道
03

米寿祝い記念事業の実施
(記念品湯呑配布・寿詞表彰)

ご協力
ありがとう
ございました



使い道
04

ふれあいの家「めくもり」の
運営推進(喫茶、映画会等の開催)

使い道
05

福祉講座の開催
(テーマ:社協の役割と地域活動に
ついて)

■会費額は？

賛助会員 (各世帯)	年額(一口)	200円
---------------	--------	------

※会員の加入は、強制ではありません。
※一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、
ご協力をお願いいたします。

■橋本地区の募集方法は？

地区社協を中心に、自治会の皆さまのご協力のもと募集しております。
詳細は、下記の連絡先にお問合せください。

橋本地区社会福祉協議会

相模原市緑区西橋本5丁目3番21号
(緑区合同庁舎内)
電話042-775-8601

今年度も皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。

賛助会員 加入のお願い

社会福祉協議会(略称:社協)とは

全国の市町村に設置されている地域福祉の推進を目的とした民間団体です。行政だけでは対応できないサービスの提供や市民の方々が取り組む福祉活動を支援しています。

賛助会員とは

市社協の趣旨や活動に賛同していただける市民や企業の皆さまが会員となります。いただいた会費は、市社協が推進する地域福祉活動を支える貴重な財源となっております。

～みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら～

皆さまにご協力いただいた賛助会費が地域福祉を支えています

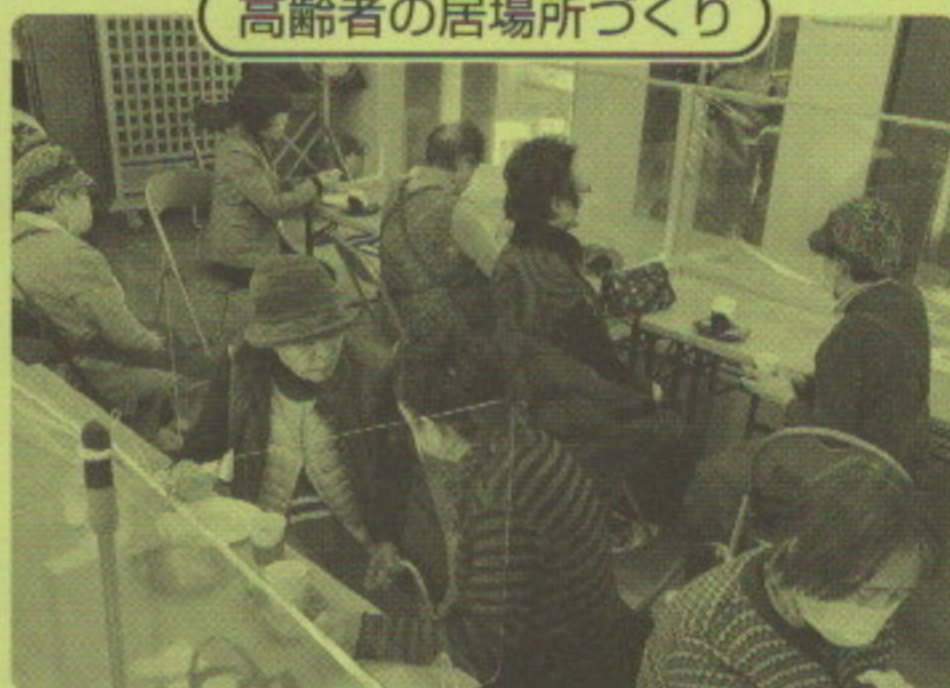
皆さまからお寄せいただいた賛助会費は、市内22地区社協への配分(募集実績総額の50%)のほか、市社協が行う福祉事業に活用させていただいております。

子ども食堂



～子どもたちのお弁当づくり～

高齢者の居場所づくり



～ふれあい・いきいきサロン活動～

子どもの学習支援



～身近な地域で勉強会～

子どもたちへの「福祉教育」



～障がいのある方からの体験談～

- 市民活動を促進するボランティアセンターの運営
 - 成年後見制度の普及など判断能力が不十分な方への支援
 - 生活困窮など「困りごと」を抱えている方への支援
 - 広報紙の発行などによる福祉情報の提供
- などの事業も実施しています。

にこまる
相模原市社協
マスコットキャラクター



～皆さまのご協力に深く感謝申し上げます～

令和3年度 募集実績総額

24,447,768円(令和4年2月1日現在)

令和3年度の募集結果の詳細は、市社協ホームページや市社協広報紙でご報告させていただきます。



社会福祉法人 **相模原市社会福祉協議会** 総務課

相模原市中央区富士見6丁目1番20号(あじさい会館内)

電話:042-730-3888 FAX:042-759-4382

<http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/>

相模原市社協

検索